

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社のセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社の事業は、…

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、…

報告セグメントの利益は、…

セグメント間の内部収益及び振替高は、…

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	(単位: × ×)					
	× × ×	× × ×	× × ×	その他	調整額	連結財務諸表計上額
売上高						
外部顧客への売上高	…	…	…	…	…	…
セグメント間の内部売上高又は振替高	…	…	…	…	…	…
計	…	…	…	…	…	…
セグメント利益又は損失(△)	…	…	…	…	…	…
セグメント資産	…	…	…	…	…	…
セグメント負債	…	…	…	…	…	…
その他の項目						
減価償却費	…	…	…	…	…	…
のれんの償却額	…	…	…	…	…	…
受取利息	…	…	…	…	…	…
支払利息	…	…	…	…	…	…
持分法投資利益(又は損失)	…	…	…	…	…	…
特別利益	…	…	…	…	…	…
(負ののれん発生益)	…	…	…	…	…	…
特別損失	…	…	…	…	…	…
(減損損失)	…	…	…	…	…	…
税金費用	…	…	…	…	…	…
持分法適用会社への投資額	…	…	…	…	…	…
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	…	…	…	…	…	…

(注)

「その他」には、…を含んでいる。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

	(単位: × ×)
	金額
売上高	…
報告セグメント計	…
その他の売上高	…
セグメント間取引消去	…
連結財務諸表の売上高	…

●留意ポイント●

「報告セグメントの決定方法」を記載する。

「各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類」を記載する。

セグメント利益の種類を記載する。(「営業利益」「経常利益」など)
セグメント間取引の会計処理を記載する。

セグメント間の入り繰りや合計が合わないなどのミスによる訂正報告書事例が多い。
P/L売上高の10%以上のものを開示する。

P/L売上高の75%以上を含むように開示する。

P/L利益又は損失の10%以上のものを開示する。(利益又は損失の絶対値で判定)
B/S資産の10%以上のものを開示する。(情報が無い場合はその旨を開示する。)
負債に関する情報を最高経営意思決定機関が使用していれば開示する。

セグメント利益の額の算定に含まれている場合に開示する。

セグメント資産の額の算定に含まれている場合に開示する。

該当項目があるのに記載が漏れていたことによる訂正報告事例が散見される。
「その他」に含まれる主要な事業の名称を記載する。(記載漏れによる訂正報告事例が散見される)

上表の合計額と連結財務諸表の数値との差異の調整を記載する。
(上表の注記にしてもよい。)

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：××)

	×××	×××	×××	その他	合計
外部顧客への売上高

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：××)

日本	×××	××	その他	合計
...

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：××)

日本	×××	××	その他	合計
...

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：××)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
×××	...	×××

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(単位：××)

	×××	×××	×××	その他	全社・ 消去	合計
減損損失

(注) 「その他」には、... 含んでいる。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位：××)

	×××	×××	×××	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額
当期末残高

(注) 「その他」には、... 含んでいる。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

(関連情報は、マネジメントアプローチ枠外の補完情報である。
単一セグメントであってセグメント情報を開示していなくても開示する。)

P/L売上高の10%以上のものを開示する。
開示しない場合はその理由を開示する。
単一の売上高がP/L売上高の90%超の場合は省略できる。(その旨を開示する。)

P/L売上高の10%以上のものを開示する。
開示しない場合はその理由を開示する。
国内売上高がP/L売上高の90%超の場合は省略できる。(その旨を開示する。)
分類した基準も記載する。

B/S有形固定資産の10%以上のものを開示する。
開示しない場合はその理由を開示する。
国内有形固定資産がB/S有形固定資産の90%超の場合は省略できる。(その旨を開示する。)

P/L売上高の10%以上のものを開示する。

10%以上にも関わらず開示していない、90%未満にも関わらず省略しているなどの訂正報告書事例が多い。

セグメントに配分されていない減損損失がある場合は、その額及びその内容を開示する。

セグメントに配分されていないのれんがある場合は、その額及びその内容を開示する。

重要な負ののれんを認識した場合には、その事象について報告セグメント別の概要を開示する。